平成２８年（フ）第９５２号
東京都八王子市元本郷町１丁目31番１号
債務者　有限会社一若組
代表者取締役　若松　　久
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午後１時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５８３号
埼玉県吉川市会野谷２丁目16番地
債務者　株式会社ミヨ・エンタープライズ
代表者代表取締役　鷺谷　浩之
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３１２号
宮崎県都城市鷹尾４丁目18街区18号
債務者　株式会社錦江湾チェーン
代表者特別代理人　江藤　利彦
1　決定年月日時　平成28年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　直彦
4　破産債権の届出期間　平成29年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４５０４号
大阪市中央区釣鐘町２丁目１番２号
債務者　株式会社ミサカ
代表者代表取締役　髙橋　　力
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　彰浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４１４号
相模原市中央区上溝3943番地３　ドリームハウス202号室、商業登記簿上の本店所在地相模原市緑区大島2308番地の２
債務者　有限会社神奈川精機
代表者代表取締役　牧野　嘉次
1　決定年月日時　平成28年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第２３１２号
横浜市栄区田谷町2020番地
債務者　株式会社ビーワン
代表者代表取締役　塚野　直將
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜垣　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月２日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６０３号
埼玉県三郷市戸ケ崎５丁目56番地２
債務者　有限会社サンブルック
代表者取締役　小川　博伸
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第８５３号
堺市堺区神石市之町15番３号
債務者　株式会社アートアリス
代表者代表取締役　大本　　学
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１５８７号
名古屋市天白区原１丁目2304番地
債務者　有限会社倫英社
代表者取締役　林　　準三
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　潤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６３６号
福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎1221番地　カルム尾崎Ａ101号
債務者　宮本　泰治
1　決定年月日時　平成28年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　破産債権の届出期間　平成28年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３２号
群馬県太田市植木野町811番地15　ベルフォーレ植木野壱番館105号
債務者　齋藤　　優
1　決定年月日時　平成28年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　真明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第２２７号
群馬県高崎市石原町1753番地28
債務者　林　タマヱ
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　芳美
4　破産債権の届出期間　平成28年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第２５号
鳥取県東伯郡北栄町妻波700番地
債務者　松本　治雄
1　決定年月日時　平成28年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２８年（フ）第６１６号
宮城県塩竈市北浜１丁目13番８号
債務者　玉木　末男
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６４６号
宮城県名取市増田１丁目12番５－206号　マイライフ名取
債務者　東　　力
1　決定年月日時　平成28年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　破産債権の届出期間　平成28年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係